

入札公告

平成29年2月21日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市水道事業管理者
広島市水道局長 野津山 宏

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
水道賠償責任保険業務
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
平成29年4月1日午後4時から平成30年4月1日午後4時まで
- (4) 入札方式
本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (5) 入札方法
 - ア 入札金額は、総価を記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（保険料）を入札書に記載すること。
 - ウ 入札区分
本件業務は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程（以下「規程」という。）第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「平成29・30・31年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設管理維持業務を除く役務」の登録種目「30-15 その他」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 保険業法（平成7年6月7日法律第105号）第2条第4項に規定する損害保険会社、同条第9項に規定する外国損害保険会社等又は同法第219条に規定する特定損害保険免許を有する特定法人であること。
- (6) 広島市内に事故対応拠点を1か所以上有しており、かつ当該事故対応拠点到保険業務に精通した常勤の従業員を配置していること。
- (7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）が200パーセント以上あること。
- (8) 本件保険業務について確実な履行ができること、

(9) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市水道局のホームページ(<http://www.water.city.hiroshima.jp/>)のトップページ右上の「契約情報」→「発注見通し・入札公告・入札結果」→「入札公告・入札結果」の「平成29年度案件」からダウンロードできる。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市水道局のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

(2) 入札説明書、入札書、仕様書等の交付方法

広島市水道局のホームページからダウンロードできる。

(3) 契約条項、入札説明書に関する問合せ先

〒730-0011

広島市中区基町9番32号

広島市水道局財務課契約係（契約担当課）

電話 082-511-6826（直通）

(4) 仕様書等に関する問合せ先

〒730-0011

広島市中区基町9番32号

広島市水道局技術部調整課調整係（発注担当課）

電話 082-511-6861（直通）

(5) 入札書の提出方法

持参。なお、郵送・電送その他の方法は認めない。

(6) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年3月6日（月）午前11時

イ 場所 広島市中区基町9番32号

広島市水道局基町庁舎10階入札室

(8) 開札

ア 入札参加者は開札に立会うこと。（立会うことができる者は、1者につき1名とする。）

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

- (1) 提出先
前記4(4)に同じ。
 - (2) 提出部数
提出部数は、1部とする。
なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。
 - (3) 提出期限
平成29年3月6日(月)の午後5時まで
ただし、前記4(8)ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。
なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。
 - (4) その他
入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。
- 6 一般競争入札参加資格の確認
一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは本局の指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。
- 7 落札者の決定
- (1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
 - (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。
- 8 その他
- (1) 入札保証金
免除
 - (2) 入札の無効
次に掲げる入札は、無効とする。
ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
ウ その他規程第10条各号のいずれかに該当する入札
 - (3) 契約保証金
免除
 - (4) 契約書の作成の要否
要(広島市水道局が指定する日に保険証券を徴取する。)
 - (5) 入札の中止等
本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があつた場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。
 - (6) 予算の成立及び契約締結日
本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、契約締結日を平成29年4月1日とする。
 - (7) その他
詳細は、入札説明書による。